

特任教員（URA）公募要項

令和8年1月22日

弘前大学は、研究成果に基づいたイノベーションを創出し、その価値を広く普及・還元させることで、持続的に地域や社会へ貢献することを使命としています。研究が生み出す知見や技術が、社会課題の解決や新たな価値創造に資するよう、研究力の強化を最重要課題としています。

本学の研究力強化を目指し、外部資金獲得支援から研究成果の社会実装までの業務を総合的に担うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を以下の通り募集します。

1. 募集人数

研究・イノベーション推進機構 特任教員（URA） 1名（任期付）

職名：講師又は助教

2. 職務内容と応募に必要な経験・能力等

(1)職務内容：研究・イノベーション推進機構の特任教員として、以下の業務を他のURAと分担・協力して行います。

- ① 外部資金獲得に係る業務
(プレアワード・ポストアワード、戦略的アウトリーチ活動)
- ② 産学官連携に関する業務
- ③ 研究成果の社会実装に関する業務
- ④ スタートアップ支援に関する業務
- ⑤アントレプレナー教育に関する業務
- ⑥ その他本学の研究力強化に関する業務

(2)応募資格：以下の経験・能力等を有すること。

- ① 学士以上の学位を有すること。
- ② 大学の研究成果を社会に還元する強い意欲があること。
- ③ 産学連携に関する知識及び経験を有することが望ましい。

3. 勤務場所

弘前大学文京町キャンパス（青森県弘前市文京町3）

4. 勤務条件

(1)任期

採用日：令和8年4月1日以降～採用日から2年間

(ただし、雇用契約は年度ごとに更新するものとし、年度ごとに任期の更新の可否を決定します。業務の進捗状況により更新の可能性があります。最長でも雇用開始から10年を限度とします。)

(2)勤務時間等

勤務時間：1日7時間45分、週5日、1週38時間45分

休日：土・日曜日、国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)

休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（本学の規程による）

(3)給与

本人の経験等を考慮して本学の給与規程に基づき決定します。
採用後の労働条件については、弘前大学の規程によります。

(4)社会保険等

厚生年金：有
健康保険：有
雇用保険：有
労働災害保険：有

5. 応募方法

(1)提出方法

(2)提出書類に示す書類を(4)提出先までE-mailにて提出してください。
提出の際は、書類にパスワード等の設定を施してください。

(2)提出書類

次の①から③の書類のデータを提出してください。

①履歴書（写真貼付）様式任意

②研究又は職務に関する業績リスト

（発表論文、取得特許、受賞歴、応募分野に関連する実績等）様式任意

③業務に対する抱負（A4 1-2枚）

(3)締切

令和8年2月23日（月）24：00必着【日本標準時】

(4)提出先及び問い合わせ先

〒036-8560 青森県弘前市文京町1

国立大学法人弘前大学 研究推進部研究推進課 総務・管理担当（舘田）

電話 0172 (39) 3908

E-mail jm3908@hirosaki-u.ac.jp

6. 選考方法

書面選考の上、面接を行います。

（面接日については、面接対象者に後日連絡します。）

※面接はオンラインでの開催も検討しています。

7. その他

(1) 面接のための交通費等の経費は応募者においてご負担ください。

(2) 提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。また、提出書類は、本学の責任のもと厳重かつ適切に取り扱い、審査終了後に適切な方法により廃棄します。

(3) 弘前大学は男女共同参画を推進しています。業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用します。また、優秀な女性研究者の応募・採用を促進するため、教員公募面接に臨む女性候補者に対して来学時の交通費を支援しています。詳細は対象者に別途案内します。